

のん・すもーかー 通信

2014・4・21
発行

発行者

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル 黒木法律事務所内

非喫煙者を守る会

代表理事 黒木 俊 郎

TEL 011-251-5863 ・ FAX 011-251-3802

e-mail : GZT02452@nifty.com

web : <http://homepage1.nifty.com/nonsmoker/>

INDEX

- 禁煙週間のポスターができました ……P.2
- 2014年WHO世界禁煙デーのテーマ ……P.2
- 北海道禁煙週間行事のお知らせ …… P.3
- 未成年者の喫煙問題について ……P.4～P.6
- 会員の体験談 ……P.7
- 会員からのメッセージ・寄付者名簿 ……P.8

禁煙週間のポスターができました。

平成25年禁煙ポスター懸賞募集で、一般の部の最優秀に輝いた、安藤彩さんの作品がポスターになりました。タバコのお化けに憑りつかれたお爺さんが孫に逃げられる様子が、漫画チックに表現されています。子供には、タバコを吸う人はこんな風に見えるのかも知れませんね。

1枚同封しますので、禁煙週間のPRにお役立て下さるようお願いいたします。

平成26年禁煙ポスター懸賞募集要項も同封しました。締切りが迫っておりますので、お早めにご応募下さい。



2014年度禁煙週間ポスター

2014年WHO世界禁煙デーのテーマ

“Raise taxes on tobacco” 「たばこ税を引き上げよ。」

“Reduce tobacco consumption, save lives”

「たばこの消費を減らして、命を守れ」

WHOが2014年3月31日の世界禁煙デーのテーマを発表しました。

日本禁煙推進医師歯科医師連盟のホームページに掲載されている、同連盟大島 明会長による解説文を紹介します。 <http://www.nosmoke-med.org/> (以下、転載)

WHO たばこ規制枠組み条約のもと、各国にはたばこ製品の税・価格の引き上げが求められています。(中略) たばこ税の引き上げは、数あるタバコ・コントロールの手段のうち、最も費用効果比の高いことが明らかにされています。世界禁煙デーの究極の目標は、現在および将来の世代を、たばこによる破壊的な健康上の障害からだけでなく、たばこの使用とたばこ煙への暴露による社会、環境、および経済の荒廃からも保護することに貢献することにあります。

2014年のキャンペーンでは特に次の2つを目標としています。

- 政府がたばこ消費を減少させるレベルまでたばこ税を引き上げること
- 個人及び市民社会組織が、政府に対してたばこ消費を減少させるレベルまでたばこ税を引き上げるよう、働きかけること

北海道禁煙週間行事のお知らせ

2014年の禁煙週間（5月31日～6月6日）の行事が決定しました。

1 禁煙週間実行委員会等主催の行事

北海道禁煙週間実行委員会と財団法人北海道健康づくり財団が主催する恒例行事は以下の通りです。（同封の「平成26年禁煙週間実施要綱」をご参照下さい。）

◆ 禁煙パレード

恒例の禁煙パレードを今年も実施しますので、守る会の皆さんは奮ってご参加ください。5月31日（土）大通公園3丁目広場に午後1時15分までに集合してください。禁煙風船、禁煙うちわ、タスキ、幟、プラカード、横断幕などを用意してありますので、皆さんで手分けしてお持ちいただいて、禁煙スローガンを全員でシュプレヒコールしながらパレードします。ルートは例年通り、駅前通りを南下してすすきの交差点を經由し中島公園までです。午後1時30分頃出発し3時頃に解散の予定です。



◆ 禁煙パネル展

当会が中心となって、札幌地下街オーロラコーナーで5月28日（水）から6月2日（月）まで、禁煙週間のPRやタバコの害を訴えるパネル展示などを行います。昨年はコーナーの改修工事により中止になりましたが、今年は装いも新たになりました。パネル展の展示作業を、5月28日（水）朝8時45分から開始しますので、お手伝いをして下さる方は、オーロラコーナーにお越し下さい。

◆ No-Tobacco展

6月2日（月）～6月4日（水）に道庁ロビーで開催し、禁煙ポスター懸賞入選作品の展示や各種禁煙資料の配布を行います。

未成年者の喫煙問題について

日本の成人喫煙率の減少とともに未成年の喫煙率も減少してはいるものの、依然として未成年者の喫煙には根強い問題があります。

子供の禁煙治療には立ちどころ壁があること、子供の喫煙や煙草の購入を制止することを諦めた親がいることなど、若年層をタバコから決別させるにはまだまだ課題があります。

◎未成年者禁煙治療に壁—「違法だから」保険は不適用—

(朝日新聞・2014/3/4)

禁煙治療は、一定の条件を満たせば公的医療保険が適用される。未成年者は喫煙が違法行為なため、保険は使えず、全額を自己負担しなければならない。大人よりニコチン依存症になりやすいとされているのに、受診しにくい状況が続いている。

■ニコチンの影響深刻

近畿地方に住む中学3年生の女子生徒（14）とその母親が2月、奈良女子大保健管理センター（奈良市）の診察室を訪ねた。教授で医師の高橋裕子さんの禁煙治療を受けるためだ。（中略）生徒は、中2の夏ごろから吸い始め、秋ごろには学校や家で毎日吸うようになったという。—「1日40本吸っていた時もある」— 呼気検査で1日当たりの喫煙本数を確かめ、それをもとにニコチンパッチを処方した。（中略）

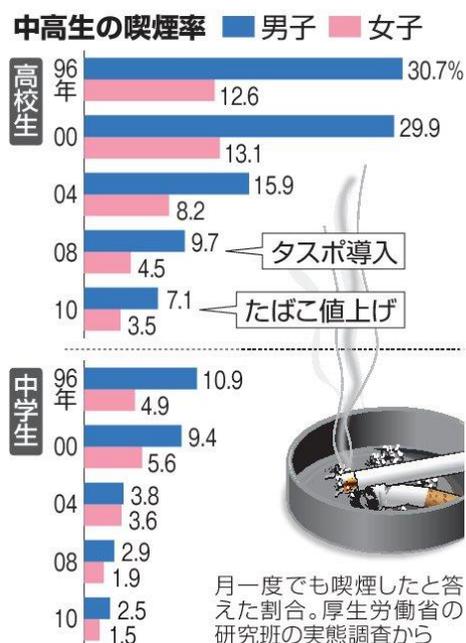
未成年者の喫煙率は、年々減少している＝図。タスポ（成人識別ICカード）の導入やたばこの値上げなどの結果、月に1度でも吸ったと答えた割合は、高校生の男子で7.1%に減った。

「少なくなった分、仲間で固まって抜け出せない子が多い」と高橋さんは語る。

子どもは脳が発達中なので、ニコチンなどの影響を受けやすいとされる。成人後に吸い始めた人がニコチン依存症になるには数年かかるという報告が海外で複数ある一方、12、13歳では、早ければ数週間であるという米国の研究データもある。

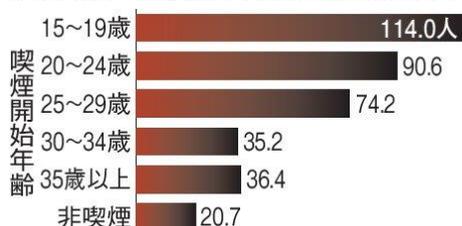
肺がんは、35歳以上で吸い始めた場合の死亡率は非喫煙者の1.7倍で、15～19歳で吸い始めると5.5倍に高まる。心臓や血管などの病気のリスクも上がるのがわかっている。

しかし、未成年者が受けられる禁煙治療の体制は十分ではない。すべて自己負担のため、初回の診察料と1週間分の貼り薬を合わせると、1万円近くになる。通常は定期的に医師の指導を受けるので、さらに負担が重くなる。



喫煙開始の年齢と肺がん死亡率

日本人男子、10万人あたり。1966～82年。元国立がんセンター疫学部長・平山雄さんの論文から



未成年者を診察する医療機関も少ない。禁煙外来を掲げていても、「子どもの禁煙治療をしたことがないので」と断られることがある。「保険適用のみ対象」と掲示して、未成年者を事実上受け入れていないところもある。

(中略)

国立成育医療研究センターで禁煙外来を担当する原田正平さんは「たばこに手を出す子どもは、学校や家庭に複雑な問題を抱えているケースが多い。単に好奇心で始めた子より、禁煙がとても難しい。喫煙の背景にある問題を解決するための支援が必要になっている。」と指摘する。(以下省略)

◎子ども喫煙、黙認は罪 親や売った店、書類送検1259人

(朝日新聞・2014/4/16夕刊)

子どもの喫煙やたばこの購入を止めず、2013年に未成年者喫煙禁止法違反容疑で書類送検された大人は1259人で、10年前の70倍にのぼったことが警察庁のまとめで分かった。喫煙への社会の目が厳しくなり、対面販売した業者や喫煙を黙認する親の取り締まりも厳しくなったという。

神奈川県警は1月下旬、子どもの喫煙を止めなかったとして、高校生の親権者6人を同法違反容疑で書類送検した。

県警によると、鎌倉市の会社員男性(45)と妻(47)は高校生の長男(17)が中3の夏ごろから家のベランダなどでたばこを吸い始め、頭を悩ませた。初めは注意したが、聞き入れないので「心が折れてしまった」。長男は「自分のたばこで親が罰せられるとは思わなかった」と話したという。

送検された親の中には、「どうせやめられないし、仕方がない」と息子にたばこをあげていた母親もいたという。

県警が送検した親権者は08年の19人から11、12年はともに112人、13年は126人と急増。別の事件で高校生の部屋を捜索した際にたばこや吸い殻が見つかり、黙認していることがわかれば、親を送検している。その後、「親に悪いことをした」と反省し、禁煙した子どももいるという。

■コンビニ、確認に力

「未成年にたばこや酒は販売しません。疑わしい場合は年齢確認します」

一昨年から川崎市内のコンビニエンスストアで働く男子大学生(20)は、控室に張られた誓いの言葉を必ず復唱してから店に立つ。タッチパネル式の年齢確認システムを客が押した後でも、未成年に見えれば写真付きの身分証明書を求めている。最初の1カ月は、タトゥー(入れ墨)が入った人が怖かった。だが、年齢を聞かずに売ったと分かると店長に怒られた。売った店員が罪に問われると聞き、「絶対に嫌だと思った」。直接売っていない店長やオーナーが検挙されることもあると聞き、店長の立場もよくわかった。タッチパネルをさっと押し、ぱっと金を出す若者に身分証明書を求めると、10人中3人は無言で去るか、「持ってない」と言って立ち去るという。

コンビニ11社は昨年、未成年者への販売防止を話し合う専門グループをつくり、対策や事例を共有している。担当者は「未成年者に売ったという報告は年々減っている」と話す。

■タスポ導入、検挙しやすく 立件数、4都県が4分の1

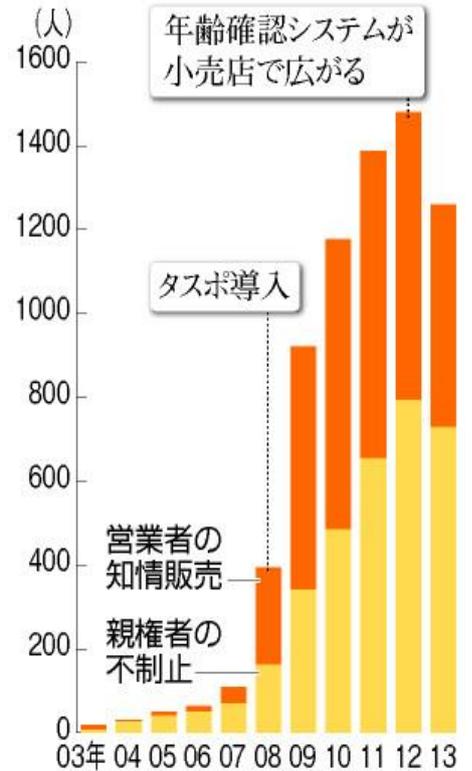
警察庁少年課によると03～06年の同法違反容疑の書類送検は2桁台の人数で推移していた。その後急増し、09年には922人、12年は過去最多の1480人に達した。13年は1259人で、東京、神奈川、千葉、埼玉の首都圏4都県が4分の1を占める。書類送検された営業者は03年の12人から13年の531人へと44倍に増加。成人を識別するICカード（タスポ）が08年に導入され、自動販売機ではなく店で買う子どもが増え、対面販売した大人を検挙しやすくなった。喫煙した子どもを都道府県警が補導する際、入手先も取り締まるよう求めた08年の警察庁通達の影響もあるという。

ただ、営業者の検挙は12年から2年連続で減っている。日本フランチャイズチェーン協会によると、この年にタッチパネルが小売店に広がり、子どもが店で買いづらくなったという。

警察庁によると、親権者は13年に728人が送検され、03年の6人の121倍になった。少年課の担当者は「たばこに対する社会の認識が厳しくなったこともあり、タスポを子に貸す親など悪質な事例を積極的に検挙した」と話す。

喫煙で補導された未成年者は過去10年で最も多かった07年の60万3千人から、13年の25万7千人に6割近く減った。学内禁煙やたばこの害の教育・啓発の広がり、大人の喫煙率の低下などが背景にあるとみられる。

未成年者喫煙禁止法違反の送検数



会員の体験談

2014.3.12 道内の歯科開業医Aさん

「クロネコタバコの宅急便」

義理の妹が使っていたベッドを東京から北海道(和寒)に運びました。ヤマト運輸のグループ会社で、ヤマトホームコンビニエンスという引っ越し専門の会社に依頼しました。

昨日、私が往診に行っている間に届いたのですが、自宅に入ると猛烈にタバコ臭いのです。

うちの従業員の話では、キャラバンのようなワンボックスタイプの車で運んできたとのこと。男性3人で運んできたとか。従業員は、すぐに荷物がタバコ臭いことに気づき、部屋の中までは入れず、玄関横の、住宅と診療室の間の廊下に置くよう指示してくれました。また、伝票を渡しに診療室の玄関にスタッフが来たら、猛烈にタバコ臭いとのこと。

伝票から推測すると、東京から旭川まで大きなトラックで運び、旭川から35kmほどの和寒まで、ワンボックスカーで3名(?)の smoker と同乗だったのです。

慌てて玄関の外にベッドを出し、東京の本社に電話し、「包んでいる厚紙を剥がして処分してください。運賃(3万数千円)は返してください。」と言いました。

旭川の担当者が再び来て、「引き揚げます」

私「新しいの買ってくれるの？」

担当者「クリーニングします」

私「クリーニングしても落ちないって」「クリーニングしたら洗剤臭くなって余計ひどくなるだろ」「1年くらいたったらマシになるかも知れないし、置いて」と「運賃は返してもらうよ」

ということで、3万数千円を私の口座に振り込んでいただくことになりました。

包んでいた厚紙(薄い段ボール)は猛烈にタバコ臭かったものの、幸い、ベッドマットはそれほどではありませんでした。

なんとか使えそうです。

ちなみに、ベッドフレームはプチプチに包んで、さらに外側を厚紙で包んであり、厚紙を剥がしたら、さほどタバコ臭く感じなかったのですが、プチプチは剥がさずに一晩、玄関に置いていたんですが、今朝は玄関が少しタバコ臭くなっていて、慌ててそれも剥がしました。

本当にサードハンドスモークの威力は凄まじいものですね。